

開発調査再入門 ～変革期への対応、そして効率的運用とは

第5回：事前調査の重要性

事前調査では、(1)現地政府の案件要請背景・内容の確認、調査方針の協議、受入体制の確認等、(2)関連資料や情報の収集・分析及び現地調査、(3)本格調査のS/W(Scope of Work)の協議・署名等が行われる。つまり、本格調査の中身は事前調査によって方向付けられることになり、事前調査におけるボタンの掛け違いはあとあとまで影響を及ぼすことになる。言い換えれば、事前調査はそれだけ念入りに実施しなければならないものであると言える。

国際耕種としては、過去にインド国マハラシュトラ揚水発電開発計画事前調査を経験しており、最近ではブルキナ・ファソ国コモエ州森林管理計画事前調査およびマラウイ国シレ川中流域における森林復旧・村落振興モデル実証事前調査に参画している。最近の両調査についてはAAIニュース第38号及び第40号でも紹介した通り、いずれも森林資源をふくむ天然資源の劣化に対して、住民参加に基づいた持続的な資源管理を実施しようとするものである。ブルキナ・ファソでは住民参加型の植林や持続的な森林資源利用をおこなおうとしているが、資金や人材不足等からうまく管理されておらず、保全と利用のための具体的な森林管理計画もない。このような状況において森林管理計画策定に係る開発調査が要請されたため、要請背景及び内容の確認と調査の範囲を確定するための事前調査が実施された。マラウイの場合は、すでに実施された開発調査によって村落天然資源管理計画が策定されている。この計画を遂行するためにはパイロット事業が必須であるとし、パイロット事業に係る技術協力の実施が要請されたため、これを受けて事前調査団が派遣された。

これらの事前調査に団員として参加する機会をえて、事前調査の重要性を身をもって体験することができた。事前調査においては、本格調査のためのS/W協議がきわめて重要な業務であり、その合意署名は一種のセレモニーとして実施するため相手側からも相応の関係者が参加することになる。したがって、その準備や根回しのためにかんがりの精力を注がなければならない。一方、コンサルタント団員には現地調査のための時間が別途確保されている場合もあるが、一般に事前調査では短期間に盛りだくさんの内容をこなしている場合が多い。こうなると勢い予定に追いつけられぬ形の調査となり、相手側の関係者と本格調査の枠組みについてじっくり腰を据えた話し合いができにくい状況になりがちである。さらに、調査期間の時間的制約は、相手側の要請内容の変化に対応しきれない状況を作り出すことも考えられる。

このように、事前調査業務の重要性を考えると、その実施にはもっともっと時間をかける必要があるように感じている。ラトヴィア国プロ形調査に参加した時にもつよく感じたことだが、よりよいプロジェクトを実施するためには、プロ形調査-事前調査-本格調査-事業実施といった流れのなかで、プロ形調査や事前調査といった初期における相手側との関わり合いが非常に重要な段階と考えられる。プロジェクトに対する相手側のオーナーシップを育むためにも、初期段階においては十分に余裕をもった意見交換がなされるべきである。さらに、現行の規則では事前調査に参加した個人や団体は本格調査には参加できないが、本来プロジェクトの内容に精通した個人や団体を活用した方が効果的な実施につながるとも考えられる。透明性やアカウンタビリティ確保のためであることは理解できるものの、より効果的なプロジェクトを展開していくためには、事前調査のあり方や意義もふくめて今後の改善が求められるのではなかろうか。



アソシエーションとのミーティング(ブルキナファソ)



関係者とのミーティング (マラウイ)